

特例有限会社（解散、清算人選任）

受付番号票貼付欄

特例有限会社解散及び清算人選任登記申請書

1. 会社法人等番号 0000-00-000000

分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○ショウジ

1. 商号 ○○商事有限会社

商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（有限会社）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

1. 登記の事由 解散  
令和○年○月○日清算人の選任

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 登記すべき事項

「解散」

令和○年○月○日株主総会の決議により解散

「役員に関する事項」

「資格」清算人

「住所」○県○市○町○丁目○番○号

「氏名」○○○○

1. 登録免許税 金3万9千円

解散の登記が3万円、清算人の選任に関する登記が9千円になります。収入印紙又は領収証書で納付します（収入印紙貼付台紙へ貼付）。

1. 添付書類

株主総会議事録 1通

株主の氏名又は名称、住所及び議決権数等を証する書面（株主リスト） 1通

就任承諾書 1通

委任状 1通

（注）代理人に申請を委任した場合にのみ必要です。

添付書類

解散・・・株主総会の決議により解散する場合は、株主総会議事録を添付します。存続期間の満了による解散の場合には、登記簿で存続期間が満了したことが明らかですから、この場合には、解散に係る添付書類は必要ありません。

清算人

- ① 取締役がなった場合・・・定款
- ② 定款で定められた者・・・定款、就任承諾書
- ③ 株主総会の決議で定められた者・・・株主総会議事録、就任承諾書
- ④ 裁判所によって定められた者・・・選任決定書正本（又は認証ある謄本）

会社を代表する清算人が申請書又は委任状に印鑑を押印する場合は、登記所に提出した印鑑を押印しなければなりません。印鑑の提出は、**印鑑届書**により行います。

なお、印鑑届書は、[法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html) ([https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE\\_11-1.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html))に掲載していますので、御利用ください。

上記のとおり、登記の申請をします。

令和〇年〇月〇日

契  
印

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (注1)

申請人 〇〇商事有限会社 (注2)

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (注3)

清算人 〇〇〇〇 (印)

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号 (注4)

上記代理人 〇〇〇〇 (印)

(注1)~(注4)にはそれぞれ、以下のとおり記載します。

(注1)→本店 (注2)→商号

(注3)→清算人の住所及び氏名

(注4)→代理人の住所及び氏名を記載します。

法務局に提出した印鑑を押します。印鑑の提出については上記を御覧ください。

代理人が申請する場合にのみ、代理人の印鑑(認印)を押してください。

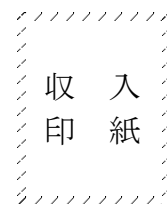
この場合、清算人の押印は、必要ありません。

連絡先の電話番号〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

〇〇法務局 〇〇支局 御中  
出張所

## 収入印紙貼付台紙

(注) 割印をしないで貼ってください。  
また、収入印紙の消印作業の都合上、  
右側に寄せて貼り付けていただきます  
よう、御協力をお願いします。



契  
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（清算人が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

## 株主総会議事録

(一例です。会社の実情に合わせて作成してください。)

### 臨時株主総会議事録

令和〇年〇月〇日午前〇時〇分から、当社の本店において、臨時株主総会を開催した。

株主の総数 〇〇名  
発行済株式の総数 〇〇〇〇株  
(自己株式の数 〇〇〇〇株)

(注) 自己株式がある場合に記載します。自己株式とは、株式会社保有する自己の株式をいいます。

議決権を行使することができる株主の数 〇〇名  
議決権を行使することができる株主の議決権の数 〇〇〇〇個  
出席株主数(委任状による者を含む。) 〇〇名  
出席株主の議決権の数 〇〇〇〇個  
出席取締役 〇〇〇〇(議長兼議事録作成者)

以上のおり株主の出席があったので、定款の定めにより取締役〇〇〇〇は議長席につき、本臨時株主総会は適法に成立したので開会する旨を宣言し、直ちに、議事に入った。

#### 第1号議案 当会社解散の件

議長は、解散のやむを得ざるに至った事情を詳細に説明し、賛否を求めたところ、本日をもって解散することを全員異議なく承認した。

(注) 解散日を将来の日としようとする場合には、当該解散日を満了日とする存続期間の定めを設ける定款変更を決議し、その登記をする必要がありますので注意してください(その上で、当該存続期間の満了により解散したときは、2週間以内に解散の登記をすることになります。)

#### 第2号議案 解散に伴う清算人選任の件

議長は、解散に伴い清算人に下記の者を選任したい旨を総会に諮ったところ、全員一致でこれを承認し、被選任者は席上その就任を承諾した。

清算人 〇県〇市〇町〇番〇号 〇〇〇〇

(注) 株主総会の席上で被選任者が就任を承諾し、その旨の記載が議事録にある場合には、申請書に就任承諾書を添付することを要しません。

この場合、申請書には、「就任承諾書については、株主総会議事録の記載を援用する。」と記載してください。

議長は、他に決議すべき事項のないことを確認の上、閉会を宣言した。  
上記の決議を明確にするため、この議事録を作成する。

令和〇年〇月〇日

〇〇商事有限会社臨時株主総会  
議事録作成者 取締役 〇〇〇〇



- (注) 1 株主総会、種類株主総会、株主全員の同意、種類株主全員の同意のいずれかを記載してください。種類株主総会等の場合は、対象となる種類株式も記載してください。
- 2 株主総会等の年月日を記載してください。
- 3 全議案又は対象となる議案を記載してください。総株主等の同意を要する場合は、記載不要です。
- 4 自己株式等の議決権を有しない株式は記載しません。ただし、議決権を有していれば、株主総会に出席しなかった株主や議決権を行使しなかった株主も記載してください。
- 5 株主の氏名等は、総議決権数に対する各株主の議決権数の割合が高い順に記載します。記載を要する株主の数は、
- ① 議決権の割合の合計が、3分の2に達するまで
  - ② 10位に達するまで
- のいずれか少ない人数の株主を記載してください。
- なお、同順位の株主が複数いることなどにより②の株主が10名以上いる場合は、その株主全てを任意の形式の別紙を作成して記載してください（例：同順位1位の方が20名いる場合は20名全員を記載します。次の方は21位ですので、当該記載で10位に達したこととなります。）。
- 6 種類株式発行会社については、種類株式の種類及び種類ごとの数も記載してください。種類株式の名称は、登記された名称を記載してください。
- 7 株主全員の同意・種類株主全員の同意の場合には、議決権数の割合の欄の記載は不要です。
- 8 総議決権数にも、自己株式等の議決権を有しない株式は加算しないでください。
- 9 証明書は、登記申請人（会社の代表者）名義で作成してください（ただし、組織再編の登記の場合には、例外もあります。詳しくは法務省ホームページをご覧ください。）。

## 就任承諾書の例

### 就任承諾書

私は、令和〇年〇月〇日開催の貴社株主総会において、貴社の清算人に選任されたので、その就任を承諾します。

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇〇〇

〇〇商事有限会社 御中

## 委任状の例

### 委任状

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇〇〇

私は、上記の者を代理人に定め、下記の権限を委任する。

#### 記

- 1 当会社の解散及び清算人の選任の登記を申請する一切の件
- 1 原本還付の請求及び受領の件 (注1)

令和〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号  
〇〇商事有限会社  
清算人 〇〇〇〇 印 (注2)

- (注) 1 原本還付を請求する場合に記載します。  
2 清算人が登記所に提出する印鑑を押してください。